

令和8年熊本地震に対する 災害義援金の取扱いについて

令和8年熊本地震により被害を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。1日も早い復旧、復興を心よりお祈りいたします。

当金庫では、このたびの災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により義援金を受け付けておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 取扱期間
- 2026年8月10日（月）～2026年10月16日（金）
2. お振込先
- 窓口にて次の口座にお振込みください。

寄付先	口座名義	義援金受入 金融機関	預金 種目	口座番号等
義援金配分委員 会の決定により 配分される	熊本地震 災害義援金口	信金中央金庫 本 店	別段 預金	熊本地震 災害義援金口

3. 振込手数料
- 無 料（窓口の場合）

※詳しくは当金庫の窓口にてお尋ねください。

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続をとられる方へ》

本義援金をお振り込みいただいた際の振込依頼書の控え（領収書）が、所得税等の寄付金控除の手続きにおける証明書類となりますので、大切に保管いただきますようお願い申し上げます。

以 上

秋 田 信 用 金 庫